

第477回（定例）福崎町議会会議録

平成30年3月6日（火）
午前9時30分開会

1. 平成30年3月6日、第477回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託
第 6 議員派遣

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託
第 6 議員派遣

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、木村委員長。

木村総務文教 皆さんおはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会より、閉会中の委員会報告を行います。

総務文教常任委員会は、1月23日と2月20日の2日間行われました。

まず、総務課からは、職員採用試験結果について、「保健師1人を採用予定と
していたが、合格者がいないがどのようになるのか」という委員の質疑に対して、
「高齢者対策として、各集落で地域包括支援システムを組むため、集落に出向い
て指導をするという役割を担ってもらうよう募集をしましたが、残念ながら1次
試験の合格者がなく、現在と同様の対応で行う」とことと「今年度の募集はもう予
定しない」という答弁でした。

また、保育士の臨時職員の募集の件です。「2次募集も17人募集しているが、
考えを変えなければ、町が要望している人員が確保できないのではないかと
いう委員の質疑に対して、「問題となっているのは、子育てや介護のために常勤で
勤めるのが難しいというワークシェアリングの形で採用ができた」という答弁
でした。本日が2次募集の試験日となっております。

企画財政課からは、兵庫地域創生交付金について、「町の取り組みや考えは」
という委員の質疑に対して、「要綱や基準に基づき、単独事業で財源充当のない
ものや、観光振興に資するようなものを申請する予定です」とのことです。

学校教育課からは、中学校のストーブ設置について、西中に6台、東中に9台、
12月28日に納品されたとのこと。生徒はこれまで手がかじかんで動かなか
ったが、1時間目から鉛筆が握れるようになったと喜んでいるとのこと。

また、インフルエンザの罹患状況について、「今年はインフルエンザが大変は
やっているが、インフルエンザの予防接種の補助をしたかいかあって、学級閉鎖
が非常に少ない。子どもや高齢者には補助があるが、枠を広げるという考えはな
いか」という質疑に対して、「予算編成をしているが、今のところ拡大にはなっ
ていない。今年度中学校3年生まで枠を広げたが、検証しながら今後も考えてい
く」とのことです。

また、総務文教常任委員会は、1月29日、30日、和歌山県広川町、湯浅町
に行政視察を行っております。お手元の資料に報告書を添えておりますので、ご
一読ください。

以上、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 皆さんおはようございます。

常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会閉会中に行いました所管事務調査につ

いて、報告をさせていただきます。

委員会は1月24日と2月21日の2回開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、特に補足すべき事項について説明をさせていただきます。

まず、1月24日の委員会では、公害防止協定に基づく4件の協議事項について、いずれも申請のとおり許可することに決定しました。

また、住民生活課から、町営住宅駅前団地の建て替えスケジュールが示され、平成30年度末の完成を目指しているとのことでした。

地域振興課からは、福崎町地方創生まちづくり計画の概要が示されました。3月1日の開所式が開催された拠点施設「タケムラ」において、福崎町と一般財団法人「ノオト」、神戸新聞社等が協力し、計画をもとに地域のにぎわいづくりに挑戦していくとのことでした。

なお、1月24日の委員会では、春日ふれあい会館、イマ谷池の現地視察を実施しました。

次に、2月21日の委員会では、株式会社正徳の法面払い下げについての協議、また、公害防止協定に基づく3件の協議事項について、いずれも申請のとおり許可することに決定しました。

健康福祉課から、国民健康保険事業の平成30年度制度改正について報告がありました。また、第7期介護保険事業計画についての説明があり、介護保険運営協議会に諮った上で議会に上程するとのことでした。

地域振興課から、神戸医療福祉大学と包括連携協力を締結する予定であるとの報告がありました。かねてから実施してきた連携事業の経験を生かし、地域の課題に対応し、豊かな地域社会の形成、発展をより一層進められることを期待されています。

まちづくり課からは、福崎町地域公共交通網形成計画の概要が示されました。

上下水道課からは、上下水道事業審議会から答申について報告がありました。

以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、石野委員長。

石野議会広報 議会広報常任委員会から、委員会調査報告を行います。

常任委員長 お手元の報告書のとおりであります。若干補足説明を行いたいと思います。

議会だより第145号の編集について、そして今後の議会だよりについて、調査期日として12月27日、1月5日、1月18日、1月22日、1月25日を用いて協議を行ってきました。

協議事項については、議会だより第145号の内容について編集を行いました。わかりやすく、読みやすく、親しみやすいという議会だよりを目指して、編集に工夫を行い、見出しを文中に増やすということ、文字を大きくするという紙面づくりに努めました。そして、今後の第146号以降について、他町の議会発行の広報誌を参考にしながら検討を行いました。具体的に一般質問は1人1ページとし、文字数、写真の大きさについても枠を拡大し、正確にわかりやすくを目指していきたいと考えているところであります。

以上です。

議長 次、議会運営委員会、河嶋委員長。

河嶋議会 皆さん、おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から、閉会中に行いました所管事務調査について、報告させていただきます。

委員会は、1月15日、2月8日、2月23日、2月28日の4回開催いたし

ました。調査結果は報告書記載のとおりですので、要点のみ報告させていただきます。

まず、1月15日の委員会では、第476回12月定例会の反省と課題について検討いたしました。委員から一般質問に関して、「大切な議員活動の一つであるが、あまり集中した質問ができていないように感じるので、柔軟性をもった質問、答弁が必要ではないか」との意見がありました。また、請願の取り扱い要綱について、結論には至らず、改めて請願の取り扱い要綱を審議するため、3月定例会に請願が提出される場合を想定し、臨時で議会運営委員会を開催して協議することとしました。

次に、これまでに継続審議となっていた事項について協議し、電子機器の議場及び委員会室への持ち込みは許可しない。議員政治倫理条例の見直しについては、見直しはせずに現行の条例のままとする。

次に、政務活動費については、引き続き検討するという事に決定しました。

次に、委員会会議録の公開について協議し、今後、公開に向けて前向きに検討することに決定しました。

次、2月8日の委員会では、請願の取り扱い要綱について協議し、意見陳述の方法、制限時間等を定め、3月定例会に提出された請願から対応できるよう取り扱い要綱を定めました。

次、2月23日の委員会では、第477回3月定例会の運営について協議し、3月2日金曜日に開会し、会期は3月26日月曜までの25日間とすることを確認しました。また、県町議会議長会から「2025日本万国博覧会の大阪・関西誘致に対する決議」の依頼があり、兵庫県議会等を初めとする機関が既に決議されており、当町の対応を委員会で協議し、賛成多数により決議案を委員会提案することに決定しました。

次に、2月28日の委員会では、第477回3月定例会の運営について協議し、第477回3月定例会以降は、町長が行政報告も含めて、上程議案の提案説明されることを確認いたしました。

以上、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の報告とさせていただきます。

議 長 次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告をさせていただきます。

対策特別委員長 委員会は2月28日、播磨町の土山駅周辺整備についての視察を行いました。報告は報告書に記載のとおりでございます。要点は、土山駅南には、町有地に民間活力を導入した複合型商業施設が設置されています。大和リース株式会社と基本協定、定期借地権合意書を締結したB i V i 土山と名づけられた施設がございます。総事業費は24億円、構造は鉄骨2階建て、敷地面積は4,760平方メートル、延床面積は6,168平方メートルです。これに至る経過は、平成15年に民間工場跡地を取得、土山駅の橋上化及び自由通路が完成、翌16年には駅南ロータリーが完成をし、駅南土地利用計画が策定をされております。平成24年、土山南町有地活用方針検討委員会を設置して、基本方針を決定、続いて、J R 土山駅南町有地活用事業選定委員会を設置して、大和リース株式会社グループに決定をしています。

福崎駅周辺整備事業においても、事業用地への商業施設の誘致、交流スペースなど、にぎわいづくりが課題となっております。土山駅とは置かれた条件が違い、単純な比較はできませんが、基本的な考え方や手法には参考になるものがありました。播磨町の副町長の丁寧な説明や、多くの幹部の皆さんあるいは議長、副議長の終始出席をいただき、福崎町からも町長、副町長以下、福崎駅周辺対策

整備室のメンバーも参加をしていただきまして、意義ある視察になったと思います。これが活かされていくように努力をしたいと思っております。ありがとうございます。

議 長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議 長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第2号及び議案第22号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。

1 1 番 この専決処分の日付が11月22日でありますので、議会運営委員会でもちょっと指摘をしたんですが、なぜこれが12月議会に提案をされなかったのかという、報告されなかったのかという、その点についての、改めてその理由等求めておきたいと思っております。

総務課長 この専決処分につきましては、地方自治法180条の規定に基づきまして、議会に報告しなければならないとなっております。報告すべき時期につきましては、180条では特に規定はされておりませんが、行政実例によりましては、原則として当該専決処分を行った後、最初に開かれる定例会または臨時会において報告すべきものというふうにはなっております。

11月22日、実際、お金支払ったのは12月20日になっておるわけではございますが、ちょうどその12月の議会資料作成の事務的な関係で、12月議会の提案、議案には間に合わなかったということでございます。12月の場合、人勸の追加議案を提案いたしました。本来でしたら、そこで上げるべきであったかと思っておりますが、残念ながら私のほうで、こちらのほうでその事務を失念をいたしております。今後このようなことがないよう、適正な事務執行に努めてまいります。

1 1 番 後の専決処分の関係になりますが、支払いはその既定の予算額の範囲内なのかどうかについてお尋ねをいたします。

総務課長 報告第1号につきましては100万円以内となっておりますので、特に専決処分に該当する金額内になっておるところでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第3号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑はありませんか。

1 3 番 大変大きな事故で、回復なされて本当によかったかなど、このように思います。その中で、車両の安全管理について、私何度も質問はさせていただいてるんです

けれども、町が所有する車両台数、これはどのぐらいあるんでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

総務課長 町の所有台数につきましては、ちょっと正式な台数はわかりませんが、大体60台程度は町が管理をいたしております。消防車はちょっと、各分団の消防車は除いてにはなりますが、はい。

1 3 番 そして、この安全管理者は何名おられるというか、安全管理者は1名だと思わうんですが、誰がされてるんでしょうか。

総務課長 安全管理者につきましては、その組織で11台以上の乗用車を所有していらっしゃたら、1人つけなければなりません。バス1台につきまして1人ということで、現在、福崎町の役場では、私とそれから会計管理者、教育委員会で岩木課長、3人が安全管理者というふうになっております。

1 3 番 ちょっとそれについては、20台に1人確かつかないといかんと、それから、トラックに関しては多分、トラックじゃないわ、バスに関してはまた別やと思わうんです。安全管理者じゃなしに、副安全管理者をつけないと、このようになっておると思わうんですけど、この辺はどうです。

総務課長 そうですね、今言われたように、20台以上を所有しておる場合は、1人副管理者をつけないと、それと、乗車定員の11人以上の自動車の1台、これバスのことに当たるんですが、この場合は安全運転管理者というふうになってますので、町長部局の一般の乗用車分については私が安全管理者になっております。その出納室長は、出納室で管理しておりますバスについての安全管理者になっておまして、教育委員会につきましては、保育所のバスの関係で、岩木課長が安全管理者になっておると。副管理者につきましては、財政課長の吉田君が対応しておりますし、教育委員会では給食センターの前田が副管理者になっております。

1 3 番 5名ぐらいおられるということで、クリアなされているということなんですが、この役場の職員さんの中で、この例えば安全運転、今、センターというのがあるんですけども、そこで運転記録簿、例えば大きい運送会社でありますと、その乗務員さんが平素交通違反をしてないとか、そんなんで履歴を、例えば飲酒、そやから毎回毎回ほなら会計管理者が免許証見て、チェックして、鍵を渡してるわけじゃないでしょう。そんなも含めまして、やっぱり飲酒とか、いろんなことがありますので、例えばその運転記録証明書というのがあるんですけども、こんなことはできないんですか。役場の職員さん自体を、それで把握されるとか、そういうことはできないんでしょうか。

総務課長 今、集中管理車につきましては、出納室で鍵を借りて返すという形になつとんですが、そのときに、時間と距離、車の走行距離は、初めと、終わってつけるという形になっております。集中管理車以外にも、町長車なり、各課で管理している車もございます。その分につきましては、車にそういった運転記録簿をつけまして、そこで通行距離なり、毎日、いつ乗ったかという記録はつけておるところでございます。

1 3 番 車の管理についてはそれでええと思わうんですけど、個人的なその管理ですよ。免許証の管理というんですか、その交通違反等の管理は。例えばですよ、免許停になっていて、車を運転したとか、その免許証の提示をしなければならぬことを確認されて、今ないというような話で、ふんふんとうなずかれたんですけども、もしそういうことがなされてないんであればね、そういうセンターとかで、点数なんかを見られたどうですかという質問なんです。

総務課長 済みません、処分につきましては、年2回各課長が課員の免許証を確認しております。それでまあ当然表裏を確認しまして、毎年総務課のほうへ報告をしても

らっております。あわせて、個人で第三者にかかるようなマイカーの事故につきましても、総務課のほうへ報告義務を課しております。

1 3 番 今の時代になんですんで、免許証の裏にそんな印字なんか無いときもあります。免停があってもね。だから、そんなんもあるんで、そやからまあその、管理をできたら徹底、もうやって発覚してからではやっぱり遅いんで、その従業員いうんですか、この役場の方のその免許証のここの車を借りて乗られるんですから、やっぱりそういう管理もちょっとしていただけたらと思うんです。答弁、いいです。

議 長 ほかに質問は、質疑はありませんか。

3 番 この職員の方々の事故を過去3年間ぐらい調べてみたわけなんですけど、駐車場にとめられていて、それを前からとめられていて、そして後退をさせるときに事故が発生している例が散見されるようです。ですのでそのリスクを最初から排除するということを考えて、最初にバックでとめておいて、そして前、頭から出るということなどをつけ加えたりすると、相当そういったリスクも排除なり軽減できるのではないかと思うのです。事故のたびごとに、運転管理者様としては、事故の発生防止等でいろいろな教育をされているわけだとは思いますが、そういった重点主義的なその事故発生の原因を潰していくという観点からのそういった教育というものについて、いかがお考えなのか、お尋ねをいたします。

総務課長 先ほど三輪議員が言われたような、そういった原因も確かめながら、今言われたことも参考にして、教育に当たりたいというふうに思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

7 番 第1号と、あとこの第3号の分と、どちらも農林振興課の職員なんですけども、これ同一職員なんでしょうか。

農林振興課長 違う職員であります。

7 番 過去に同じ職員が2度事故したという例はありますでしょうか。

総務課長 議会のほうへ報告する分につきましては、恐らくないのではないかと思います。ただ、自損事故であったり、公用車をどこかにすったとか、そういうのは恐らくあるのではないかなというように思っています。

7 番 今後、同じ方が同じような事故をされるようであれば、またそれに対しても対応とか教育とかを考えていただきたいと思います。

総務課長 先ほど三輪議員さんも言われたような形で、やはり教育はいろいろもうそういうのは議員さんから指摘されたことも含めて、考えていきたいというふうに思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 3 番 済みません、ちょっと言い忘れたんで、この車両の共済、入っておられますよね。この共済の中身って、どれぐらい保障されるか、そんなんは。例えば、どこどこが無制限とかいうのがあったら、ちょっとお答え願えたらと思います。

総務課長 対物対人につきましては、全て無制限になっております。

1 3 番 物損なんかはどないなってます。

総務課長 これも無制限でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(平成29年度福崎町一般会計補正予算(第5号))について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第2号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、
質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第3号、福崎町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第4号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第5号、福崎町介護保険条例の一部を改正する条例について、質疑
はありませんか。
- 3 番 済みません、第5号の説明用の資料の2ページであるんですが、2ページの右
側になります。表の中段ぐらいです。⑤番、調整交付金割合となつてございま
すが、年度によって30年度4.19、31年度4.08となつておりますが、こ
の辺の0.1が異なるという事由について、ちょっとお尋ねをいたします。
- 健康福祉課長 こちらにつきましては、被保険者の数によりますその割合がこちらにあらわれ
ております。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第6号、第7期福崎町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定
について、質疑はありませんか。
- 5 番 この第7期福崎町ゴールドプラン、サルビアの案のページ72、73ページ、
基本目標5の地域包括ケアシステムの進化と推進のところなんですけれども、こ
の中で73ページ、2の認知症地域支援専門員の活動の推進の中で、当面は地域
包括支援センターの職員が研修を受講するとありますけれども、これは当面とい
うことは、今後その他の方が受講し、この地域、認知症地域支援推進員というふ
うになれるんでしょうか。
- 健康福祉課長 当面という書き方をしておりますが、こちらの推進員につきましては、やはり
誰でもなれるというわけではございません。やっぱり資格が必要でございまして、
医師や保健師、あるいは看護師、それから社会福祉士等の資格が必要となつてま
います。現在、地域包括支援センター、4名の職員が2日間の研修を受けまし
て、この資格を得ておるところでありまして、まだその、この中身、内容、ボリ
ューム自体が国のほうもはっきりこの表で書いております以上にはっきりとこ
う出してきていない、認知症対策はすべきであるということではありますが、当面の
間はこの包括支援センターの職員が兼務をしていくということと考えております。
- 5 番 次に、77ページになると思うんですけれども、2の生活支援介護予防サー
ビス体制の中で、生活支援コーディネーターとありますが、これどういった業務に
なるんでしょうか。
- 健康福祉課長 生活支援コーディネーターにつきましては、高齢者の生活支援、それから、介
護予防サービスの体制整備、これを推進していくことを目的といたしております。
地域におきまして、サービスの提供体制の構築に向けた資源開発、あるいはその

ネットワークの構築、これを果たすものという職務としております。

- 5 番 また、78ページ、これ地域ケア会議というふうにありますけれども、これまで地域ケア会議というのはあったと思うんですけれども、どういったことをされたのか、またこれ今後進展ということで、何か別の新たな取り組みをされるんでしょうか。

健康福祉課長 地域ケア会議につきましては、78ページの上段2行目からございますように、通常は介護支援専門員、ケアマネジャーからの相談によります困難事例、これを取り扱うことが多かったわけですが、今後の体制といたしましては、やはりその困難事例だけではなくて、(1)の今後の方向性のところにも書かせていただいておりますのでございますけれども、小会議、これをケア会議の地域密着型として位置づけをさせていただいて、それにかかわる体制としたいというふうに考えております。ただし、これにはやはりこう地域の方のご協力、これが不可欠だと思っております。

- 5 番 これ第7期の計画なんですけれども、この地域包括ケアシステム、これ多分第5期当たりから、この地域包括支援ケアシステムというのがうたわれ出して、当初は本当にこう包括支援の一部業務としてされていたと思うんですけれども、これ近年、非常にこれ重要視され始めて、今年度、今回の改正でも中心の部分、認知症対策であったり、この支援システムというのを充実を図るといのが大きな課題となっております。今、質問させていただいた中でも、認知症地域支援専門員、生活コーディネーター、これ包括の方が兼務するという中で、これ包括支援センターの、先ほど総務の常任委員長のほうからの報告もあったように、保健師1名確保しようとしたが、いう声で、できなかったということもありました。ちょっとこれ、この議案にはちょっと外れるんですけれども、この後の予算の中でも、人員配置が増員がされてない。これで本当にこういった計画が進められるのかというのが、余りにも業務が多忙になるんじゃないか。また、これは本当に今後必要な業務ではあると思いますので、その点そういった増員の方向の考えはあるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

町 長 今、言われましたように、措置から支援といったような形、また、社会福祉法の改正等があり、法人等の運営も非常に厳しいといったような形になってまいっております。そういった形の中でこの支援体制といったような事から、このたび保健師1名を採用したいという事を提案させていただいたわけですが、これら等教養試験というんでしょうか、そういったようなところに達し得なかったということがございまして、やはり最低のそういったような事から、職員としてのその能力を持っておいてほしい。こういう事からも含めまして、検討を加えさせていただき、このたびは断念せざるを得なかったというところであります。

給食センターを含め、そういったように、外部委託等を導入しておるわけですけれども、これら等、職員を含めた形の中で、増やさずに、これからのニーズに合わせた形の職員体制を整えるにはどうしたらいいのかといったような事は、常に考えていなければならないといったような形になろうかと思っております。このたびは断念したわけですが、それら等、地域包括のあり方、支援センター、また地域包括のケアシステムのあり方等々の重要性は認識しておりますので、今、質問議員のありましたような方向性の中における分野で、人事は検討を加えていきたいというふうに思います。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第7号、福崎町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第8号、平成29年度福崎町一般会計補正予算(第6号)について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第9号、平成29年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。
- 9 番 この説明資料の1ページ、2ページとかを見せていただきますと、近年、ジェネリック、薬の関係ですが、ジェネリックの薬は薬局で推奨というんですか、聞かれるということもありまして、それがこの医療の削減にも大分寄与しているんじゃないかと思うんですが、そのあたりはどのようになっているんでしょうか。
- 健康福祉課長 議員おっしゃいますジェネリック、こちらの啓発でございますが、本町では1月末現在で69.9%と、これ数量ベースでございますが、数字になっております。国が目標としておりますのは80%でございますので、まだ10%という差がございます。今後は、これ医師会等のご協力も必ず必要ですので、仰ぎながら取り組んでまいりたいと考えております。ただ、今回、大きく補正をさせていただいております原因としましては、県下全体で医療費が下がったということがございまして、共同事業交付金あるいは拠出金と、こちらの部分が下がっているのが原因でございます。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
- 1 1 番 資料の4ページの関係で、1月分が確定が出ておりましたら、その数字をお聞きしたいと思います。
- 健康福祉課長 1月分が本日わかると思うんですが、今のところちょっと数字がまだ出ておりません。
- 1 1 番 その他、国庫支出金関係など、県支出金等も含めて、歳入関係で増減の見込みはこの補正予算編成案をつくられた段階と現時点とではどのように見込みが変わっておるのでしょうか。
- 健康福祉課長 歳入におきまして、国庫支出金の療養交付金、こちらと療養給付費交付金、こちらがまだ未確定でございます。
- 1 1 番 それはいつごろになるんでしょうか。それとその見込みは、これは随分かたく見えてあるのではないかと思うのですが、さらにこの収入が増になってくるといって、そういうふうな予測をしておいてもよろしいでしょうか。
- 健康福祉課長 見込みにつきましては、やはり3カ年の実績、それから12月分までの伸び率を加味して算出しておりますので、先ほど申し上げました1月分、これが出てきました時点で、どれぐらいの金額になるのか、そこが一番大きなところだと思っております。
- 1 1 番 調整交付金関係については、いつごろ確定するんでしょうか。
- 健康福祉課長 もうしばらく、実際、何日ということは申し上げにくいんですが、もうしばらく先になると思います。
- 1 1 番 もう既に3月に入っておる段階でありますので、これらが大きく変わると全然この次の予算にもかかわってきますので、気にしておるところでございます。これらは随分とこの収入をどういうんですか、かたく見積もっておるのではないか

と思うのですが、どうなんでしょうか。

健康福祉課長 今回は確かに前年度、28年度につきましては、非常にこう剰余金も多く出たわけですが、今回はやはりこう本当のより実績に近い数字といたしますか、そういうものを見させていただいておるところでございます。

1 1 番 いずれにしても、次の委員会のときにはさらに新しい数字が出るものについては、お聞きをしたいというふうに思います。

議 長 ほかにございませんでしょうか。

1 2 番 資料2ページの平成29年度国民健康保険特別会計事業勘定決算見込み、基金保有額、一番下の段ですけれども、28年度の決算額から見ると、29年度の最終見込みとして、プラス2,900万円強というふうに増えるという見込みが示されておりまして。こうしたことを見ますと、いわゆる国保税についての設定について、もう少し抑えられなかったのかなという思いはするんですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 国保税につきましては、歳出の保険給付費、こちらをもとに公費を除いた額を保険税で集めるということを考え方の基本として行っておりますので、その基本をもとに算出した数字でございます。

1 2 番 いわゆる基金というのがそういう中で取り崩しを行いつつ積み上げも行うという中で、結果的にこう基金が県営化に移行する前の最終年度の中でこういうふうに伸びていくということについての問題を言っているわけですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 同じ2ページの基金の保有状況を見ていただきますと、29年度末で7,800万円程度ということになっております。議員おっしゃいますように県営化、30年度からになるわけですが、まだまだ不透明な部分もございます。実際、30年度予算につきましては、激変緩和の対象ということになったわけですが、それから先がまだ見えない状況でございます。ですので、この基金も活用させていただきながら、その激変緩和に備えていきたい。県も31年度以降の数字につきまして、まだ何も出しておりませんので、この基金も大事に活用しながら、緩和を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第10号、平成29年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第11号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第12号、平成29年度福崎町水道事業会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第13号、平成29年度福崎町下水道事業会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
なお、議案第14号から議案第20号までの議案は、予算についての議案であります。
質疑は大綱にとどめ、詳細な点については委員会をお願いいたします。
それでは、議案第14号、平成30年度福崎町一般会計予算について、質疑は
ありませんか。

1 2 番 事項別明細書の258ページであります。教育総務費で上がっております、いわゆる学校施設空調設備設計委託料が500万円、さらに学校施設長寿命化計画策定委託料は700万円というふうになっております。金額的には大差がない金額が計上されておりますけれども、それぞれの費目での対象の規模、具体的な進め方、どの程度の範囲で設計をそれぞれ、あるいは長寿命化計画の策定を行われようとしているのか、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

学校教育課長 学校施設空調設備設計委託料につきましては、空調設備の工事を行うための実施設計を平成30年度にさせていただきたいと考えております。対象につきましては、現在のところ小学校につきましては、1年生、2年生、それから、中学校につきましては3年生ということで、小学校につきましては、就学前の園から卒園して、空調がないという中での対応を考えていきたい。また、中学3年生については、高校受験に向けての環境を整えたいということをお願いしたいと、基本的な考え方は、長寿命化改良事業の中でやっていきたいと、これまでも答弁申し上げておったところですが、その中で、この部分については、前倒しをしたいという考え方でございます。

それから、学校施設等長寿命化計画策定委託料につきましては、今年度の現況調査に引き続きまして、小学校、中学校の長寿命化改良計画を策定するというものでございます。

1 2 番 具体的に長寿命化計画については、29年度に引き続いてという説明もありましたけれども、何年間計画になっているのでしょうか、このいわゆる策定の進め方についての。

学校教育課長 計画についての期間という考え方はございませんが、おおむね5年ごとに見直しをするようにと、長寿命化計画により策定する考え方は、今後30年間もつ建物にしていくということになっております。

議 長 質疑の途中でございますけれども、暫時休憩をいたします。再開は10時45分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時43分

◇

議 長 それでは、続けさせていただきます。
他に質疑はありますか。

1 1 番 この資料の1ページにありますが、こうした職員構成は、これはどういう言い方をしたらいいのか、適当なのかどうなのか、何を基準に基づいて、それぞれ適当なのかとなりますと、それぞれの考え方によって違うということになると思うのですが、嘱託臨時に頼られている部分がちょっと大き過ぎるという傾向ではないかと思うのですが、それらについての所見はいかがでしょうか。

総務課長 最近この任期付、いわゆる臨時嘱託職員の比重というのは、全国的にも。

1 1 番 マイク入っとう。

総務課長 臨時嘱託職員のいわゆるその地方公共団体での採用というのは、ここ近年やは

り増えてきております。大体30%から40%が平均であるようでございます。福崎町におきましても、当然、数十年前からは増えてきておりますが、職員定数につきましては、今後、国の施策で定員適正化計画でたくさん減らしてきましたが、ここ近年はこれ以上もう減らすというような考え方はございません。ただ、今回、人数がこれ減っておるのは、給食センターの業務委託がございました。そういう形で職員の今回退職者が7名ほどおるんですが、それにつけて、その給食センターがそういう形になりましたので、採用は3人程度に抑えているというようなところもございまして、数的には減っているような形になるんですが、一般職員と臨時職員の比率につきましては、こういう形で今後維持していきたいというふうに思っております。

- 1 1 番 いろいろと新しい施策なども組み入れられつつでありますけれども、この外注化、外部委託化とか、それから、嘱託臨時化というふうな部門が増えていってきいているのではないかとこのように思うんですね。そやから、こういう傾向に対するその評価、これも要るのではないかとこのように思うんです。これが、働く人たちのその待遇の差、同じ職場におりながら待遇の差とか、ああいうふうなことも起こってくるでしょうし、それぞれのそのやる気がどうなるのかという問題、引いては住民サービスの低下につながるのではないかとこのように思う問題など、いろいろと懸念をしておるわけですがけれども、その点についてはいかがでしょうか。特にこの認定こども園の関係については、平成29年度、21と28が、30年度は20と28というふうになってきておりました、今、子育て対策が非常に国あげて重要と言われてきておりながら、こういう傾向がどうなのかという点についての所見を伺いたいと思います。

総務課長 まずこの認定こども園の人数が1人減っているというのは、育休で休んでいる職員がございまして、したがって、育休をすれば、新たにこの新規採用職員というような形ではなしに、そういった場合は基本的に臨時職員で対応をいたしております。

それと、臨時嘱託職員の考え方ですが、これは今、国でも議論をされておりました、今、平成32年度から会計年度任期付採用職員というような形で、これは国の同一労働同一賃金というような考え方のもと、法律も改正されておりましたので、福崎町におきましても、今年度中、新年度中には新たな条例を改正して、これで少なからずその臨時嘱託職員の待遇は少しはよくなるのではないかなというふうには思っております。

- 1 1 番 特に認定こども園などは、これからの子ども数の推移というものもありますけれども、一定の量は見込んでいけるのではないかとこのように思うんですね。臨時嘱託でもこの、幾らですか、約60%近くですか、前後ですか、それを支えるというのは、これは余りにも、どういふのですか、こう考えざるを得ないというふうにおもうんですね。この点についてのその所見はどうでしょうか。

総務課長 特に認定こども園といいますと、0歳児とか1歳児とか、預けられる方が増えてきております。そういった場合は、例えば3人に1人の保育士をつけなければならぬとかいうようなことで、この年度によって、非常にこの保育士の数というのは変わってくるわけがございまして、ただ一度この正規職員で採用をいたしますと、いわゆる60歳まで、定年までは町として、職員として採用をし続けなければならないと、そういった中で、少子化も進んでおります。なかなかそこら辺のこの採用人数というのは非常に難しいところがございまして、現在、今このように形になっているのが現状でございまして。

- 1 1 番 そのことによる保育の質の低下というふうな心配はありませんか。それぞれ職

員の方々にはそれはもうやる気でやっていただいておりますということにはなるんでしょうけれども、結果と、同じ職場で待遇の差があるというふうなことになる、あるいは将来の見通しが、1年契約、あるいは3年契約とかいうふうなことになると問題だと思っておりますが、そういうことについての心配というのはないのでしょうか。實際上どれぐらいの待遇の差があるんですか。臨時職員あるいは嘱託職員と正職員の差というのは。

総務課長 まず、臨時職員ですが、今現在、確かひと月の給与は18万円でございます。正規職員につきましては、大卒で入りますと、今16万なんぼかと思うんで、そういったものにつきましては、臨時職員につきましては、1年間の毎月の所得、収入でいいますと、一般職員の採用されるときよりは給料はいい形にはなっておりますけど、ただ、臨時職員で募集をいたしましても、これは今日、総務文教の委員長が報告していただいたんですが、募集してもなかなか人が集まりません。それはどういうことかといいますと、やはり子育てなり介護、そういった家庭の事情でいわゆる常勤で働くのは難しいというような形で、応募しても受けられないと、ただもうアルバイトで自由な時間を使って来れるんでしたら対応はできるということで、アルバイトでしたら、これも時間給が800、900円以下になってますので、安くてもそういう形で勤務したいという方が多いというのが今の現状でございます。

1 1 番 仮に正職員で募集したとなっても欠員になりますか。

総務課長 正職員におきましては、募集すれば、そういうことはございません。やはり定年まで働けるというようなところもございまして、それはございません。

1 1 番 この部門でのその質の低下と、保育の質の低下というふうなことにならないかという点を心配するのですが、その点については担当部門ではどのように考えておられますか。

教育長 心配すれば切りがないことですが、我々としては園長あるいは私たちも面接等をしまして、それにふさわしい方、質の落ちない方を一応採用させていただいております。

1 1 番 教育長の答弁はそういうことになるんでしょうね。いずれにしても、この点の一つの問題点として、いつも考えておらなければならない課題というふうに思うんです。地方創生とか、いろいろと国のほうでも言われて、そういう補助金はおりてくるんですけども、一方でこういう嘱託臨時で職務を対応する。あるいは、住民負担の増加、それぞれの部門での独立採算制を強く見込むというふうなことから、住民負担の増加というふうなことが一方であるというふうな傾向が心配するのですが、この点について、住民の生活を守っていくという立場から見れば、どういうことなのかというふうに思うんですが、その点についての見解を求めたいと思います。

町長 もう言われるまでもなく、そういったような形がここ十数年来同じ事がらが続いているおるわけでありまして。規制緩和に伴う部分の市場原理、こういうような形の中で、供給過剰で競争力等で質の低下を招くといったような形も見受けられるところでもあります。労働者派遣法におけます正規職員の減、非正規雇用率は40%を超しているという現状でもあるわけでありまして。今、小林議員が言われましたように、それぞれの形の中で、原則に基づいた形で負担を求めなければならない、そういったような形。また、先ほど石野議員の質問にもありましたように、それぞれ住民の皆様方の要望、そういったような事がらにも応えていかなければならないという、行政のそういう大きな課題というのはあるわけでありまして。それら等をどこに求めていくのかという形になろうかと思っております。

質問議員、もうご承知のように、措置の時代における保育等々につきましては、人件費、事務費、事業費と、それぞれの形の中で、それら等においたような形で求めておりました。一番多いときには非正規職員ばかりのときでありますけれども、継ぎ足し人件費だけでも2億円を超すといったような事がありました。そういう事からつながらないように、私どもも気をつけながら運営をしなければならないという形にもなっておりました。それら等、非常にこう、どういうんでしょうか、非常に私ども、義務を課せられた形にはなっていると思います。

市場原理は一定の制限は必要ではないのかないうようにも思っておりますし、財政規律、市場規律、社会規律、こういったようなものを考えながら、対応をしていきたいなというように思っております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第15号、平成30年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第16号、平成30年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第17号、平成30年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、平成30年度福崎町水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第19号、平成30年度福崎町工業用水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第20号、平成30年度福崎町下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第21号、福崎町道路線の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第22号の質疑に入ります前に高寄教育長に退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。



休憩 午前10時58分

再開 午前 10 時 59 分

◇

議 長 再開いたします。
議案第 22 号、教育長の任命について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 01 分

◇

議 長 会議を再開いたします。

日程第 3 討論・採決

議 長 日程第 3 は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第 2 号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、及び、
議案第 22 号、教育長の任命については、委員会付託を省略し、本会議において、
ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第 2 号及び議案第 22 号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第 2 号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第 2 号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第 2 号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第 22 号の討論・採決に入ります前に、高寄教育長に退席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 04 分

◇

議 長 会議を再開いたします。
議案第 22 号、教育長の任命について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第 22 号、教育長の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第 22 号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 06 分

◇

議 長 会議を再開いたします。
ここで、先ほど同意されました高寄教育長から発言の申し出がございましたので、許可いたします。

高寄教育長、登壇願います。

教 育 長 会議の途中で貴重な時間をいただきました、ありがとうございます。皆さん、今日もありがとうございます。いつもの私のモットーの言葉でございます。私は、教育長になったときから、長期の目標を人間を木に例えて務めてまいりました。まず、地域にしっかり根を張った、そういう人間を育てたい。福崎町という地域にしっかり根を張って、福崎町のために、少々雨風が吹いても倒れない、日照りが続いても倒れない、そして、立派な人間になるためには、見えない部分、根の部分をしっかり育てる必要があると、こういうところからスタートをさせていただきました。そして、その次には、幹の部分、基礎をしっかりした後、応用をしっかりして、幹を太らせる。そして、今現在は、枝を広げるところに力を入れております。そして、やがてこの枝に、見事な花が咲き、そして、立派な実がなるようにするのが、これからの私の 3 年間の役割かなと思っております。そして、最終的には、この実がやがて熟して、そして、大地に落ち、そして、そこから新しい芽を芽吹いていく、これが福崎町の人づくり、教育にとって大事な部分であろうかなと、こういうふうに思っております。

皆さん方にご信任をいただいたわけですから、皆さん方ともども、あるいは町民の皆さんともども、福崎町の教育のために頑張っていきたいと思っております。どうぞ今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

日程第 4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りをいたします。
議案第 14 号から議案第 20 号までの 7 件の議案は、平成 30 年度の一般会計を初め各特別会計及び企業会計の予算審査であります。平成 30 年度の各会計の

予算審査につきましては、議長を除く議員を委員とする予算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
各会計の予算審査につきましては、予算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名することとなっています。
よって、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
それでは指名いたします。
1 番 松岡秀人議員 2 番 柴田幹夫議員
3 番 三輪一朝議員 4 番 北山孝彦議員
5 番 前川裕量議員 6 番 河嶋重一郎議員
7 番 木村いづみ議員 8 番 山口 純議員
9 番 牛尾雅一議員 10 番 富田昭市議員
11 番 小林 博議員 12 番 石野光市議員
13 番 城谷英之議員
以上の13名を指名いたします。
ただいま指名をいたしました議員13名を、予算審査特別委員会委員とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました13名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 委員会付託

議長 日程第5は、委員会付託であります。
この際、お諮りいたします。
議案第1号及び議案第3号から議案第21号をそれぞれの委員会に付託いたします。
議案第1号及び議案第3号は総務文教常任委員会に、議案第4号から議案第6号は民生まちづくり常任委員会に、議案第7号及び議案第8号は総務文教常任委員会に、議案第9号から議案第13号は民生まちづくり常任委員会に、議案第14号から議案第20号は予算審査特別委員会に、議案第21号は民生まちづくり常任委員会に、以上のおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は4件、民生まちづくり常任委員会は9件、予算審査特別委員会は7件、以上20件をそれぞれの委員会に付託したいので、よろしくお願ひいたします。

日程第6 議員派遣

- 議 長 次の日程は、議員の派遣であります。
お諮りいたします。
議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員の派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定しました。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前11時12分